

# 「流域治水」に関する新たな施策

○激甚化・頻発化する災害へ対応するため、「流域治水」への転換から深化へ

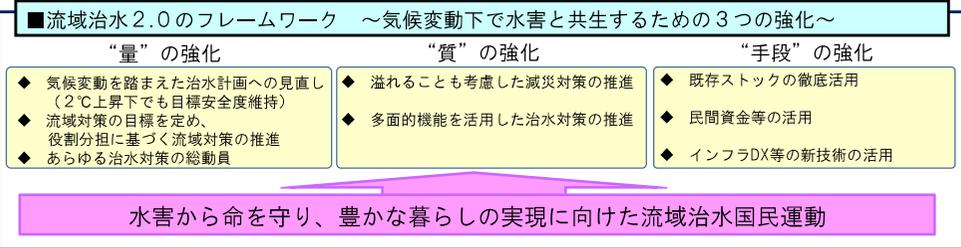
年度	主な災害（水害）	新たな施策		備考		
		全国	本明川			
H27. 9	関東・東北豪雨（鬼怒川氾濫等）	 <p>平成27年9月関東・東北豪雨</p> <p>鬼怒川の堤防決壊による浸水被害（茨城県常総市）</p>				
H28. 8	台風10号（小本川氾濫等）					
H29. 7	九州北部豪雨（福岡県朝倉市浸水等）			 <p>平成30年7月西日本豪雨</p> <p>筑後川における浸水被害（福岡県久米市）</p>		
H30. 7	西日本豪雨（筑後川周辺浸水等）					
H30. 9	台風21号（神戸港六甲アイランド浸水等）					
R1. 8	豪雨（六角川周辺浸水等）					
R1. 10	東日本台風（千曲川氾濫等）	国土交通大臣が社会資本整備審議会河川分科会へ諮問				
R2. 1		国土交通省防災・減災対策本部設置				
R2. 7	豪雨（球磨川氾濫等）	<p>社会資本整備審議会河川分科会答申</p> <p>「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」において、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う持続可能な治水対策（<b>流域治水</b>）への転換を提言</p>				
R2. 7		<p>「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」主要10施策とりまとめ</p> <p>施策1) あらゆる関係者により流域全体で行う「<b>流域治水</b>」への転換、全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示する「<b>流域治水プロジェクト</b>」をR2年度中に策定</p>				
R3. 3				「 <b>本明川流域治水プロジェクト</b> 」策定・公表		
R3. 5		<p>「<b>特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律</b>」公布</p> <p>特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川を全国の河川に拡大し、ハード整備の加速に加え、国・都道府県・市町村・企業等のあらゆる関係者の協働による水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり、流域における貯留・浸透機能の向上等を推進</p>				
R3. 8	豪雨（六角川周辺浸水等）					
R3. 11		「 <b>特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律</b> 」全面施行				
R4. 8	豪雨（最上川氾濫等）					
R4. 9	台風14号（五ヶ瀬川水系大瀬川内水氾濫等）					
R4. 9	台風15号（興津川承元寺取水口土砂等流入等）					
R5. 4		<p>「<b>水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会</b>」設置</p> <p>（前略）一般には「流域治水」という言葉の認知度は決して高い状況になく、そのような中で水害は毎年のように発生し、避難の遅れなどにより犠牲者が発生している状況（中略）人々の意識に働きかけ、水害の恐ろしさや流域治水の取組を知り、自分事として理解し、行動に移すなど、流域治水に主体的に取り組む住民や民間企業等を拡大していく必要があります（後略）</p>		資料3-5		
R5. 6		<p>「令和5年度 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」で施策の更なる充実・強化</p> <p>施策1) あらゆる関係者により流域全体で行う「<b>流域治水</b>」への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ <b>流域治水プロジェクト2.0への深化</b></li> <li>➢ <b>流域治水関連法に基づく特定都市河川の指定拡大</b></li> <li>➢ <b>流域治水の自分事化</b></li> </ul>		資料3-1		
R5. 8		<p>「<b>流域治水プロジェクト2.0</b>」を年度内に策定する旨公表【本省】</p> <p>気候変動の影響により、2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍に増加すると見込まれることを踏まえ、流域治水の取組を更に加速化・深化させるため、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方針を反映した流域治水プロジェクト2.0に更新</p>		資料3-2 資料3-3		
R5. 8		<p>「<b>水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会（第3回）</b>」開催</p> <p>住民や企業等のあらゆる関係者による、持続的・効果的な流域治水の取り組みの推進に向け、行政の働きかけに関する普及施策の体系化と行動計画のとりまとめ</p>		資料3-6		
R6. 2頃				<p>・「<b>本明川流域治水プロジェクト2.0</b>」を策定・公表</p> <p>・自分事化の様式1～3の策定</p>	資料3-4 資料3-7	

「流域治水」の本格的実践、深化

流域治水プロジェクト2.0への深化

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算され、現行の治水対策が完了したとしても治水安全度は目減り。
- 気候変動を踏まえた治水計画に見直すとともに、流域対策の目標を定め、あらゆる関係者による流域対策を充実し、対策の“量”、“質”、“手段”の強化により早期に防災・減災を実現。

＜令和5年度以降、気候変動を踏まえた河川及び流域での対策の方向性を『流域治水プロジェクト2.0』として、全国109水系で順次更新し、流域関係者で共有＞



流域治水関連法に基づく特定都市河川の指定拡大

- 流域治水の実効性を高め強力に推進するための法的枠組みを整備（令和3年11月施行）。
- 令和4年度に江の川、六角川、中村川など86河川を特定都市河川に指定（累計168河川）。

＜令和5年度は引き続き特定都市河川の指定を推進するとともに、今後5年間における特定都市河川指定及び流域水害対策計画策定について流域の関係者と調整し、ロードマップとして順次公表。＞

特定都市河川に係る予算制度の拡充（令和5年度より）

貯留機能保全区域における排水施設や環境整備への支援

- 区域に貯まった水の早期排水が可能となるよう地方公共団体が行う排水施設の整備を支援
- 環境改善のため、耕作放棄地や用水路における土砂掘削等を河川管理者が行うことが可能に

特定都市河川指定後の都道府県による計画策定への支援

- 特定都市河川の指定後、速やかに「流域水害対策計画」を策定し、流域のハード・ソフトの取組を計画的に実行するため、都道府県が行う計画策定を支援（令和5年から5年間の時限措置）
- 併せて、今後5年間における特定都市河川指定等について、令和5年出水期までに流域の関係者と調整し、ロードマップとして順次公表

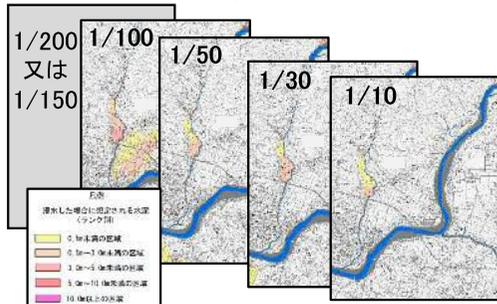
特定都市河川流域における下水道整備への支援

- 「下水道浸水被害軽減総合事業」の対象エリアに特定都市河川流域を追加
- 雨水貯留浸透施設の整備について交付対象となる施設規模要件を緩和

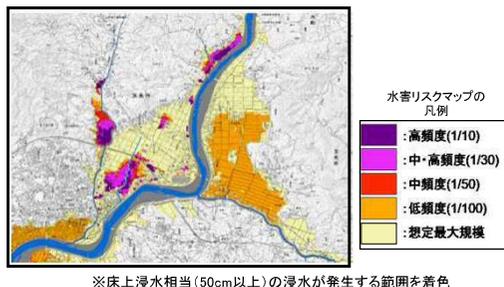
水害リスクマップの整備

- 全国109の一級水系で外水氾濫を対象とした水害リスクマップ（浸水頻度図）及び多段階浸水想定図を公表（令和5年3月）。＜今後、内外水統合型水害リスクマップの整備及びオープンデータ化を推進＞

＜多段階浸水想定図＞



＜水害リスクマップ＞



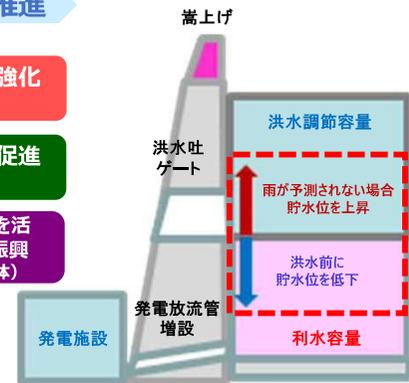
治水と発電を両立するハイブリッドダムを取組推進

- 雨量や流入量の予測技術、官民連携の新たな枠組みにより、ダムによる洪水調節と水力発電の両機能を最大限強化するハイブリッドダムの取組を推進し、気候変動へ適応・緩和を両面で進める。

治水機能の強化（国等）

水力発電の促進（民間）

発生電力等を活用した地域振興（民間・自治体）



＜令和5年度より発電施設新增設の事業化に向けてケーススタディを実施。ダム運用高度化の試行を拡大＞

流域治水の自分事化

- 住民や民間企業等のあらゆる関係者が、流域治水の取組を持続的・効果的に進めるための普及施策について検討するため、様々な専門分野の有識者による「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」を設置し議論（令和5年4月）。

＜令和5年7月を目途に流域治水の推進に向けた普及施策の体系化と行動計画を策定予定＞

自分事化の機会創出に向けた、自発的な取組を促す施策（行政からの働きかけ）を検討



関係省庁との連携による「流域治水」の取組の更なる充実

- 水害の激甚化等を踏まえ、「流域治水」の推進に向けて、政府内の関係行政機関相互の緊密な連携・協力の下、総合的な検討を行うため、「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を設置（令和2年10月）し、流域治水に関する関係省庁の取組の情報交換を行う会議を開催（直近では令和5年1月に開催）。
- 現場での「流域治水」の推進を図るため、「水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会」における検討状況を踏まえ、関係省庁と連携のうえ「流域治水」の普及に向けた具体的な施策を推進する。

＜検討会を踏まえ、令和5年度夏以降、関係省庁と連携して具体的な施策を推進＞

流域治水推進の推進に向けた関係省庁実務者会議（16省庁）

- 国土交通省（議長）・内閣府・金融庁・財務省・総務省・消防庁・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・林野庁・水産庁・経済産業省・資源エネルギー庁・中小企業庁・気象庁・環境省